

第2回上下水道の経営基盤強化に関する研究会 議事概要

1 開催日時等

- 開催日時：令和6年10月15日（火）16:00～18:00
- 場 所：総務省6階自治財政局第2会議室及びMicrosoft Teams
- 出席者：石井座長、浦上座長代理、石田構成員、一田構成員、
宇野構成員、遠藤構成員、小室構成員、辻構成員、山口構成員、
齊藤構成員、金崎構成員、菊池構成員、塩津構成員、谷口構成員、
福田構成員、望月構成員、村上構成員
岡オブザーバー、武井オブザーバー、沼田オブザーバー
清田公営企業担当審議官、赤岩公営企業課長、内村公営企業経営室
長、八矢準公営企業室長 ほか

2 議題

- (1) 上下水道の耐震化等の防災対策
- (2) 下水道事業の経営等のあり方
- (3) その他

3 配付資料

- (資料1) 上下水道の耐震化等の防災対策
- (資料2) 上下水道の耐震化等の防災対策に係る検討事項（例）
- (資料3) 下水道事業の経営等のあり方に係る検討事項
- (参考資料1) 下水道事業の現状と課題

4 概要

- (1) 上下水道の耐震化等の防災対策
 - ①事務局より資料1～2について説明
 - ②出席者からの主な意見
 - ・ 人口規模が小さい地方自治体ほど有利な財政措置があり、広域化により事業規模が大きくなると財政措置が手薄になっていく。事業規模を大きくし、広域化を推進すると、財政措置が手薄になる。財政措置の考え方を整理する必要があるのではないか。
 - ・ 特に人口規模が小さい水道事業者が防災対策を考える際、管路耐震化の取組のみならず、災害時の応急給水や平素からの運搬送水といった取組についても考える必要があるのではないか。また、給水人口の減少等を見据えたダウンサイジングについても検討していくようなことが考えられないか。

- ・ 管路耐震化の取組については、若干漏水が減る、コストが減るといった面はあるが、基本的に給水人口が増えたり有収水量が増えたりするわけではないため、収入は増えない。収入が増えない中で、管路更新のための財源をどのように賄うかが課題となっており、二の足を踏んでいる地方自治体も多いのではないかと。
- ・ 上下水道事業は独立採算が原則なので、更新に要する財源の確保のために料金の引上げを行うのが筋ではあるが、例えば料金を3倍や5倍に引上げるというのは現実的に難しい。こうしたことから、期間を定めた上で、一定程度、国費の投入を行い、耐震化を促すことが考えられるのではないかと。
- ・ 耐震化を一気に進めようとしても、工事を発注する地方自治体側も、工事を行う業者側も人手不足等で対応に困ることが予想され、工事価格の高騰等に拍車がかかる可能性もある。地方自治体や国が、中長期的な目標期間を設定し、計画的・安定的に耐震化を進めるという方針を立てると、地域での安定的・継続的な雇用確保や賃金支給、先端技術の導入や生産性向上に資する設備・機械等の減価償却費負担も見越した投資につながり、地域経済の活性化にもつながるのではないかと。
- ・ 災害が起こった場合は、被災したインフラの復旧に国費を含む公費が投入されることを踏まえれば、水道についても、事前防災の観点から、耐震化の取組や予防対策、耐震化以外の防災対策の取組に公費を投入することも一定の合理性があるのではないかと。
- ・ 上下水道の災害対応について、地震の場合は近くのエリアで同時に被災することが多いため、近隣エリアでの相互応援が困難となる。このため、全国に分散的に給水車や応急給水槽などを戦略的に配備し、近隣エリアでの相互応援が困難な場合に、他のエリアから迅速かつ的確に応援等の対応ができるよう、平時から備えを進めておくべきではないかと。
- ・ 上下水道の耐震対策や防災対策を実施するにしても、人的資源が足りなくて対応できない、という地方自治体が多いのではないかと。防災の分野に限らず、あらゆる分野で、また官民を問わず、人的資源の不足がボトルネックになっているという実感がある。
- ・ 各地方自治体が防災に対する投資において、効率面や費用対効果の面で十分な取組ができるように、必要な耐震化等の取組の規模感とスピード感を分かりやすいメッセージで示していくことが必要ではないかと。

- ・ 住民の目線からすると、水道も下水道も一体的なものにとらえられている中で、財政措置という点では水道は下水道と比べて国庫補助が少ない。事業者の立場としても、水道・下水道に法的な位置づけの違い等があるのは理解しているが、耐震化などライフラインを守る取組に関して、水の供給、下水の排除という役割を一体のものとしてみる利用者目線の感覚は重要な視点だと思う。事業者としても、利用者目線でみても、耐震化等への財政措置という点で、水道に公費負担がもう少しあってもよいのではないかと感じる。
- ・ 将来の更新需要の見通しを立てるためにも、また、災害が発生した際に施設の応急復旧の優先順位等を検討するためにも、平素から施設台帳をきちんと整備することが重要である。
- ・ 水道管路の耐震化の方法の一つに、管路の継ぎ手に耐震補強金具を取り付ける方法がある。管路そのものの更新に比べて、工事費が約3分の2となり、古い管路の撤去費用も不要となるため、大幅なコスト縮減ができ工期も非常に短縮できるが、現状、国庫補助の対象になっていない。このように、管路の耐震化の取組の実態と国庫補助制度が合っていない部分があるのではないかと。
- ・ DXの取組について、通信料や運用保守費などの維持コストが負担であり、DXを推進するためには、国庫補助における通信料や運用料や運用保守費の取扱いを検討していく必要があるのではないかと。
- ・ 水道管路耐震化に係る地方財政措置に関して、人口規模の小さい地方自治体で活用が進んでいない要因として、財政担当部局が水道事業の仕組みや公営企業繰出金について十分に理解していないことも要因となっているのではないかと。
- ・ 水道管路の更新や耐震化の取組は、本来的には水道事業の経営の中でやっていくべき話ではあるが、現状として対策が遅れていることや災害が切迫し危機感が高まっていることを考えると、「通常でやるべきこと」と「緊急でやるべきこと」を、切り分けて検討する必要があるのではないかと。
- ・ 耐震化の取組を進める上でも、技術職員がいないと、実際に図面を描いたり、台帳を読み解いたりということが難しいという声を地方自治体の方からよく聞く。耐震化を進めていく観点から、地方自治体への技術支援やそれに対する補助といった方策が必要なのではないかと。

- ・ 耐震化以外の防災対策については、地方自治体の人口規模や財政状況、地域の特性、事業の状況に応じて、取組の効果があるものとならないものがあると思われる。地域の特性を踏まえた効果的な取組となるよう、上下水道だけでなく、都市インフラ全体を踏まえた防災対策といったような俯瞰的な視点も必要ではないか。
- ・ 耐震化の取組が進まない要因としては、財源の不足と職員の不足の二点に尽きるのではないか。現場の感覚として、いかにしてダウンサイジングするか、いかにして費用を減らして効果を上げるかということが、唯一事業が生き残るための方策と考える。また、事業の効果を上げるためには、技術者の確保・育成が必要不可欠であり、そのためには事業統合や経営統合等の広域化の検討をしっかりと進める必要があるのではないか。

(2) 下水道事業の経営等のあり方

①事務局より資料3について説明

②出席者からの主な意見

- ・ 特に小規模な地方自治体においては、技術職員がおらず、事務職員が人事ローテーションの中で下水道事業を担当している実態がある。人材が足りない部分を補完していく取組が必要ではないか。
- ・ 県の整備構想においても、見直す度に下水道の計画区域が縮小し、浄化槽による個別処理区域が拡大している。今後は既に下水道が整備された区域であっても、下水道の区域から外して浄化槽を整備することとしないと、急速な人口減少によって、管渠の維持管理が自治体にとって大きな負担になってくるのではないか。今後の管渠の更新を踏まえると、資本費だけでなく、維持管理費にも充てられるような国庫補助等が必要ではないか。
- ・ 雨水・汚水収支の区分については、当市では、資産段階から区分し、資本費・維持管理費を全て明確に区分しているが、必ずしもそうでない団体も多いと聞いている。できるだけ明確化、簡略化した形で区分の基準を示すとういのではないか。
- ・ 分流式下水道等に要する経費の繰出基準について、財政部局との調整を行う上でも、使用料で負担すべき部分と公費で負担すべき部分の算出方法が明確化されているとよいのではないか。
- ・ 下水道事業は、水道事業と比較して多額の費用がかかっているにもかかわらず

らず、使用料水準が低く、使用料収入で賄えない費用は全て一般会計負担としている。この会計構造が、下水道事業の一番の問題点ではないか。

- ・ 今後、更新事業が増えてくると、下水道事業の経営は更に悪くなっていく。採算が悪い区域については、集合処理ではなく浄化槽に転換していくことが必要であり、下水道事業のダウンサイジングが進むような措置の検討が必要ではないか。
- ・ 「雨水公費・汚水私費」という下水道事業における費用負担の考え方は現在でも通用するのではないか。その上で、公営企業会計の適用が進んできたことを踏まえ、雨水・汚水収支区分を明確化し、使用料を適切に算定できるようにする必要があるのではないか。
- ・ 分流式下水道等に要する経費の繰出しは、分流式下水道等を中心に整備している地方部にとっては非常に重要であるので、繰出基準の見直しは慎重に検討いただきたい。
- ・ 分流式下水道等に要する経費の繰出基準では、3,000 円/20 m³から使用料を上げていくと基準額が減少し、経営改善のためのインセンティブが働かない。3,000 円/20 m³の使用料を超えても適切な受益者負担を求め、内部留保できるような経営を進められる財政措置の検討が必要ではないか。内部留保資金は実質的に一般会計が負担することになるが、例えば経営戦略において、その用途を下水道事業の経営基盤強化に資するものに限定することなどが考えられるのではないか。
- ・ 分流式下水道等に要する経費の繰出基準は、使用料 3,000 円/20 m³を一つの水準としているが、この水準がこのままでよいのか併せて検討する必要があるのではないか。
- ・ 下水道事業は使用料収入で経費を賄えていないことから、公営企業会計の適用や、雨水・汚水収支の区分の明確化によって、経営状態の悪い事業体が明らかになるのではないか。公費・私費負担を明確化することは賛成だが、各団体に与える影響を考慮すると、一定の経過措置が必要ではないか。
- ・ 都市部と地方部では直面している課題が異なり、また、供用開始が最近の団体と以前からの団体とでも直面している状況は異なるため、今後の経営のあり方も分けて考えるべきではないか。今後の人口動態を踏まえ、集合処理を維持するのか、分散処理を進めるのか、上下水道一体でどのように取り組

んでいくのかを検討する必要があるのではないか。

- 中小規模団体の下水道事業の経営は、一般会計からの繰出しがなければ成り立たない状況にある。公営企業の制度と現実が乖離している部分があるのではないか。
- 市町村単位では集合処理を廃止して個別処理に切り替えるという判断は難しいので、県単位など、広域で検討を進めるべきではないか。人口減少のスピードを考えると、時間的にあまり余裕がないのではないか。

以上